

計画の構成と見直しの進め方について

○現計画の構成

第 1 章 基本的事項

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

第 2 章 基本方針**1 基本目標**

【県民が、安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現】

2 安全で安心な県づくり（手段）

- ・ 様々な地域における自主的活動を促進
- ・ 自主的活動の輪に様々な人たちが関わり、行政を含めたネットワークを形成
- ・ 「安全」と「安心」を結びつける取組
- ・ 安全確保の取組を通じ県民等が「安全」について理解し、行政・県民等による情報交換と対話による信頼関係を構築

3 基本的視点（基本理念）

○計画推進の基本姿勢

○安全で安心な県づくりの取組方向

- (1) 県民参画の推進
- (2) 各主体相互の連携・協力の推進
- (3) 対話型議論（リスクコミュニケーション）の推進
- (4) 県民の基本的人権の尊重

第 3 章 県民の意識

県政世論調査結果

第 4 章 県における推進施策

第 4 章の位置付け

- 1 防災の推進
- 2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進
- 3 防犯の推進
- 4 虐待等対策の推進
- 5 交通安全の推進
- 6 医療に関する県民参画等の推進
- 7 食品の安全確保の推進
- 8 生活環境の保全
- 9 消費者の安全確保の推進
- 10 犯罪被害者等支援の推進

第 5 章 推進体制

- 1 市町村、県民等との連携体制
- 2 県組織としての連携体制
- 3 緊急時の体制等の整備

第 2 章 基本方針が本計画の根幹を成すものであり、この部分を中心に検討を進める。

基本方針の検討を踏まえ、他の計画との整合性を図りながら、推進施策等を庁内担当部局と調整のうえ、検討していく。

【参考 現計画第 4 章の施策体系】

分野	10 分野
柱立て	36 本
施策	184 施策
指標	49 指標

○計画の期間

平成 29 年度～平成 32 年度（現計画の残期間）まで